

延岡市北浦体育館

使用区分		使用時間	午前	午後	夜間	全日
		9時から12時 まで	12時から17時 まで	17時から22時 まで	9時から22時 まで	
アマチュアスポーツに使用する 場合	入場料を徴収しない場合	小中学生	220円	380円	1,210円	1,810円
		高校生	340円	580円	1,820円	2,740円
		一般	490円	830円	2,640円	3,960円
	入場料を徴収する場合	小中学生	3,410円	5,680円	18,160円	27,250円
		高校生	4,700円	7,830円	25,050円	37,580円
		一般	6,820円	11,350円	36,300円	54,470円
アマチュアスポーツ以外に 使用する 場合	入場料を徴収しない場合		9,090円	15,220円	48,620円	72,930円
	入場料を徴収する場合		11,370円	19,100円	60,940円	91,410円

備考

- (1) 使用許可を受けた時間を超えて使用する場合における当該超えて使用する時間（1時間以内に限る。）の使用料は、当該使用許可を受けた時間の使用料の5分の1に相当する額とする。
- (2) 前号の規定にかかわらず、次に掲げる時間の使用料は、それぞれに定める額とする。
 - ア 夜間の使用時間から引き続いて全日の使用時間外の時間に使用する場合における当該全日の使用時間外の時間 1時間（1時間未満の端数は、1時間とする。イにおいて同じ。）につき夜間の使用料の5分の1に相当する額
 - イ 全日の使用時間外の時間から引き続いて午前の使用時間に使用する場合（アに掲げる場合を除く。）における当該全日の使用時間外の時間 1時間につき午前の使用料の5分の1に相当する額
- (3) 附属設備以外の設備について電気を使用する場合は、実費相当額を徴収する。